

## 平成25年度における高等学校卒業予定者の応募・推薦方法について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

新規学校卒業予定者の職業紹介業務推進につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年3月新規高等学校卒業者の就職状況につきましては、2月末現在の内定率は93.7%となっており、前年同期を0.9ポイント上回る状況となっております。この内、県外就職希望者の就職内定率については98.9%と比較的好調である半面、県内就職希望者の内定状況は9.5ポイント低い89.4%になっており、まだ227人の未内定生徒が残っている状況にあります。

さらに、若年者を取り巻く雇用環境を見た場合、失業率や離職率も依然として高い状況が続いており、特に高卒者の約4割程度が入社後3年で辞めているという状況になっております。

このような中、長崎労働局と長崎県教育庁では、学校教育機関、経済団体等関係機関による「長崎県高等学校卒業者就職問題検討会議」を設置し、高校生の就職慣行を含めた、就職問題の検討を従来より行ってきたところであります。

今般、3月12日に同検討会議を開催し、平成25年度（平成26年3月）新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行の検討を行った結果、『平成25年度の実募・推薦方法は、実募・推薦開始日から10月14日までは一人一社制とし、10月15日以降は複数実募・推薦を可能とする。』ことといたしましたので、高校生の採用選考に際しましては、一人でも多くの高校生が公平な実募の機会が得られますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

つきましては、貴職の広報誌等により別紙内容の広報・周知を賜りますよう併せてお願いいたします。

平成25年4月

主要経済団体等の長 様

長崎県高等学校卒業生就職問題検討会議事務局

長崎労働局職業安定部職業安定課

長崎県教育庁高校教育課

◎一人でも多くの高校生に応募の機会をお願いします。

平成25年度(平成26年3月)新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行につきましては、『平成25年度に応募・推薦方法は、応募・推薦開始日から10月14日までは一人一社制とし、10月15日以降は複数応募・推薦を可能とする。』こととなりましたので、一人でも多くの高校生が公平な応募の機会が得られますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

(注) 一人一社制とは、一人の生徒に対して、一社のみの応募・推薦とするもの。

複数応募制とは、一人の生徒が複数の企業に応募・推薦を可能とするもの。

※ お問い合わせは、

長崎労働局職業安定課(地方職業指導官)(095-801-0040)又は、

長崎県教育庁高校教育課(095-894-3354)までお願いします。